

質 問 回 答 書

糸満市立学校給食センター
令和 5 年 1 2 月 2 2 日

委託名：糸満市新学校給食センター整備事業に係るアドバイザー業務

No	質問件名	質問内容	回答
1	審査委員会の設置・運営支援について	委員会の開催回数、謝金金額、委員数（うち県外委員数）の想定はありますでしょうか。	①委員会の開催回数 5回を予定しています。 ②委員については、6人を予定しています。 【外部委員(学識経験者等)県外1人、県内2人】 【市内部委員3人】 ③謝礼金等については、外部委員のみ計上しています。 （謝礼金等＝講師としての謝礼金+旅費交通費） ④委員会1回あたりの開催費用として10万円程度を計上しています。
2	官民連携手法のアドバイザー業務の定義について	PFIをはじめとした官民連携手法のアドバイザー業務とは事業者選定アドバイザー業務との理解で宜しいでしょうか。また、DB事業や長期包括事業のような官民連携のされる事業が官民連携手法に含まれる理解で宜しいでしょうか。	①その通りです。 ②PPP/官民連携の一つの手法と位置付けられています。その手段としてPFI、DB、指定管理者、包括的民間委託などが含まれている解釈でよろしいです。
3	担当者の実績（様式6）について	担当者は代表する物1名のみ記載すれば宜しいでしょうか。	プロポ提案参加表明の提出書類については、様式1～3となっています。その他の様式については、審査を経て選定結果通知後の手続きとなりますので、その際お答えいたします。
4	「提案書の提出者の選定に係る基準」について	評価対象となる実績件数換算情報（実績物件の提供食数等）はどの様式に記載すればよいでしょうか。	(様式3)提案書の提出者の要求される参加資格で、業務概要等の中で明示してください。
5	参加形態について	JV（共同企業体）での参加が認められるでしょうか。	実施要領.7(1)①業務の実施体制で外部協力会社の協力を受ける場合。とありますのでJV（共同企業体）での参加も認めています。なお、協力会社においても実施要領.5(4)参加資格の条件を満たすことが必要となります。
6	協定書について	JV（共同企業体）での参加が認められる場合、JV（共同企業体）での協定書様式はありますか。	共同企業体（JV）で参加する場合の参加表明書について、代表会社名または共同企業体名のどちらで提出しても構いません。いずれの場合でも、任意の様式で関係性が明らかにできる「協定書」を提出してください。
7	参加資格について	JV（共同企業体）での参加が認められる場合、参加資格であるアドバイザー業務の実績は構成企業のすべてが有する必要があるでしょうか。	(様式3)提案書の提出者の要求される参加資格で、実績(会社の実績)については、代表会社のみ の明示でよろしいです。
8	業務の実施体制（様式5）について	JV（共同企業体）での参加が認められる場合、業務分担等含め様式5にJV構成企業全体の体制を示してよいでしょうか。	プロポ提案参加表明の提出書類については、様式1～3となっています。その他の様式については、審査を経て選定結果通知後の手続きとなりますので、その際お答えいたします。